

**北九州市農業委員会**  
**第18回東部部会会議（令和6年度1月部会会議）議事録**

**1 日 時** 令和7年1月16日（木）午前10時00分～午前10時20分

**2 場 所** 小倉南生涯学習センター3階 視聴覚室

**3 出席委員及び欠席委員**

・出席委員 29名

農業委員 10名

川江秀孝	藤堂孝雄	各務浩	中谷陽子
榑野保博	古田俊策	中村治雄	清水正人
澤水理佳	八木田経二		

農地利用最適化推進委員 19名

増田強	矢野孔清	中村眞一	平尾長正
松根豊春	坂井準二	有松政則	村田堯
平林秀美	村田紘	酒井一生	古田仁重
瀬戸克哉	木村博美	大下治三	黒崎隆博
河内一弥	山本勇次	小田征二	

・欠席委員

農業委員 1名 稲光進、農地利用最適化推進委員 19名 吉村晃一

**4 事務局出席者**

藤石 事務局長 池永 次長 田上 係長 飛松 主査

**5 議 事**

**(1) 農地関係**

**【報 告】**

報告第94号	許可又は受理の取消願について	1件
報告第95号	使用貸借権の解約について	1件
報告第96号	非農地証明願について	3件
報告第97号	農地法第3条の3の規定による届出について	1件
報告第98号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	4件
報告第99号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	20件
報告第100号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件

**【議 案】**

議案第48号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
--------	----------------------	----

**6 傍聴人** なし

部会長

あけましておめでとうございます。10日の日は思いもかけぬ凍結と積雪ということで皆さんの安全を第一にということで、部会を本日に延期をさせていただきました。

明日は市議会議員選挙の告示日ということで何かと色々ござわっておりますが、本年も皆さまにとりまして良いお年となることを祈念申し上げて、本日の部会を始めたいと思います。

ただ今より、令和6年度 第18回東部部会会議を開会します。

会議の効率的な運営の観点から、報告事項は簡略化し、事務局の読み上げは省略します。議案書は事前に皆さまに送付され、ご覧いただいていることと思いますので、報告事項につきましてはご承認願います。

それでは、議案の審議に入ります。報告事項と同様に、事務局による個別内容の説明は省略します。

議案書12ページをお開きください。議案第48号「農地法第3条の規定による許可申請について」、審議を行います。

それでは、第1項、小倉南区大字貫地区担当の川江委員、報告をお願いします。

川江委員

議案第48号第1項について、譲渡人が農業廃止、譲受人が規模拡大するもので、大字貫の申請地において、水稻栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

譲受人は実家が貫でありまして、お母さんは亡くなっているんですけれども、お母さんの名義の田んぼを自分が耕作しているということです。耕作面積は0となっているんですが、お母さんは亡くなったんですけれども、まだ相続はされていないということで、貫の農地を耕作されているということでこの議案に挙がっております。以上、報告いたします。

部会長

次に、第2項、小倉南区朽網東地区担当の川江委員、報告をお願いします。

川江委員

議案第48号第2項について、譲渡人から譲受人へ贈与するもので、大字朽網東の申請地において、季節野菜栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

譲受人は耕作面積が0になっていますが、譲渡人がお兄さんであります。お父さんからの相続時の遺言によって、お兄さんが土地を相続した形になっております。現在はお兄さんが農業を出来ないということで、弟さんの譲受人が現在、季節野菜を耕作されている状況でありまして、贈与するということです。以上、報告いたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議、ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

川江委員

ご異議は無いようですので、議案第 48 号につきましては、許可と決定いたします。  
以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、11 番八木  
田委員と 12 番増田委員です。よろしく申し上げます。そのほかで何かございません  
か。ほかになければ、これで令和 6 年度第 18 回東部部会会議を閉会します。